

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。  
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年12月 6日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	サービス建屋1階(非管理区域)において、トイレ給水配管より水の漏えい(約1秒に1滴)が認められたため、当該配管を点検・修理。 なお、滴下箇所については受け皿を設置。	GⅢ	
2	3号機	換気空調系原子炉建屋排気ファン(B)吸込容量制御装置において、操作用シリンダー軸摺動部Oリングが破損していることが認められたため、当該Oリングを点検・修理。	GⅢ	
3	その他	事務本館非放射性試料分析室内(非管理区域)において、協力企業作業員がガラス片により右手母指裂傷(長さ約1cm、深さ約2mm)したため、原因調査・対策検討。	GⅢ	